

# 目 次

	頁
大店立地法のあらまし	1
1 目的	1
2 対象	1
3 運用主体	1
4 運用基準	1
届出等の手続	2
1 届出等手続きフロー（概要）	2
2 届出者・県・市町村等別手続きフロー	3
3 事前相談について	4
4 大規模小売店舗計画概要書について	4
5 届出について	5
(1) 新設の場合	5
(2) 変更の場合	8
(3) 既存店の変更の場合	10
6 説明会の開催について	12
(1) 説明事項及び基本的な留意事項	12
(2) 開催日時及び開催場所	12
(3) 開催回数	12
(4) 説明会開催予定日時等の公告	12
(5) 説明会実施状況報告書の提出	13
(6) 説明会の特例	13
届出事項一覧表	14
用語の解説	16
1 大規模小売店舗	16
2 一の建物	16
3 店舗面積	16
4 小売業	18
5 小売業を行うための店舗	18
6 基準面積	18
7 設置者	19
8 大規模小売店舗の新設	19
9 併設施設	19
届出書類等の記載要領	20
1 届出書等の記載要領	21
新設の届出（法第5条第1項）	22
変更の届出（1）（法第6条第1項）	26
変更の届出（2）（法第6条第2項）	28
既存店の変更届出（法附則第5条第1項）	30
県の意見を踏まえた変更届出（法第8条第7項）	31
届出事項を変更しない旨の通知（法第8条第7項）	32
県の勧告を踏まえた変更届出（法第9条第4項）	33
廃止の届出（法第6条第5項）	34

承継の届出（法第11条第3項）	.....	35
2 添付書類の記載要領	.....	36
添付書類一覧表（省令第4条第1項第1号から第12号）	.....	36
大規模小売店舗立地法に基づく添付書類について	.....	37
交通量調査及び交通量予測の記入例	.....	49
3 添付図面の記載要領	.....	52
4 大規模小売店舗計画概要書の記載要領	.....	58
資料	.....	67
1 大規模小売店舗立地法	.....	68
2 大規模小売店舗立地法の施行期日を定める政令	.....	75
3 大規模小売店舗立地法施行令	.....	75
4 大規模小売店舗立地法施行規則	.....	76
5 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針	.....	88
一 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき基本的な事項	.....	89
二 大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する事項	.....	90
1 ．駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項	.....	90
(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項	.....	90
駐車場の必要台数の確保	.....	90
駐車場の位置及び構造等	.....	94
駐輪場の確保等	.....	96
自動二輪車の駐車場の確保	.....	97
荷さばき施設の整備等	.....	97
経路の設定等	.....	98
(2) 歩行者の通行の利便の確保等	.....	99
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	.....	99
(4) 防災・防犯対策への協力	.....	99
2 ．騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域のご生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項	.....	100
(1) 騒音の発生に係る事項	.....	100
騒音問題に対応するための対応策について	.....	100
騒音の予測・評価について	.....	102
(2) 廃棄物に係る事項等	.....	106
廃棄物等の保管について	.....	106
廃棄物等の処理について	.....	109
その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策について	.....	110
(3) 街並みづくり等への配慮等	.....	110
5 長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱	.....	112
要綱別表（届出等の提出部数等）	.....	117
6 大規模小売店舗計画概要書の作成に関する要領	.....	128
要領別紙様式（大規模小売店舗計画概要書）	.....	129
届出先・問い合わせ先について	.....	136